



# 随意契約で 周辺地価の半値で売払い？



市有地(野洲駅北口近く)が競争入札されず、「随意契約」。しかも周辺地価の約半値(?)で売り払われました。本来、市財産の処分は競争入札で行われるべきです。「なぜ、随意契約なのか。なぜ、周辺地価より安いのか」など、市は納得できる真相と経過を明らかにすべきです。

なぜ、あの時期?、どうして随意契約?、あの価格?なのか…。  
**真相と経過を明らかにすべきです**

問題の市有地は、北野(野洲駅近く)に所在する204㎡の土地です。本来、市有地の処分は競争入札で行われるべきですが、市は昨年10月に「随意契約」で売払いしました。売払い価格は、2367万円、㎡単価は11万6000円です。この価格は周辺地価の約半値(?)と言われています。

この問題は市議会でも議論されましたが、なぜ、新市長に代わる直前の昨年10月17日の売払いであったのか、本来、競争入札であるべきものが、なぜ随意契約となったのか、なぜ、周辺地価の半値(?)の売払いであるのか、など疑問が出ています。

市の説明では、「売払い時期」一連の経過の中で、この時期(昨年10月)になった。随意契約「特別の縁故者」であり、地方自治法施行例の「性質又は目的が競争入札に適しないものに該当する」。安い価格「不動産鑑定価格を参考に設定しており適正」と説明しています。

しかし、随意契約に至る経過「売払い価格」など、十分な検討がされたのか、疑問が指摘されています。

市長自身も、「私であつたら、この時期、この方法ではやらなかつた」と答弁しています。これをもつても、今回の市有地売払いについて、問題があることを証明しています。市は経過を明らかにし、市民の疑問に答えるべきです。

## 市が「雇用環境悪化に伴う支援対策」を実施

深刻な景気悪化で野洲市は1月28日、「市内企業への雇用維持の要請」や中小企業者支援などの実施を明らかにしました。早期の実施が求められています。

### 補助金助成企業に「雇用維持及び確保の緊急要請」

市の対策は、雇用及び中小企業の経済支援策からなります。その中で、市内企業23社に総額15億円の「振興助成金」を補助していますが、これらの企業に対して、「雇用の維持及び確保に関する緊急要請」を市長名の文書で行うことになりました。

市内の村田製作所や日立ツールは年末来、多数の派遣労働者の「雇い止め」を行っています。これらの企業は野洲市から「雇用の創出」を目的に1億1000万円の補助金(予定分含む)を受けています。補

助金を受けながら「雇い止め」は企業としての社会的責任が問われます。日本共産党市議団は去る1月14日、「これらの企業に対して市として雇用維持の指導を行うよう」と市長に申し入れていました。

経済支援対策では、これまで野洲市が県下で唯一実施していた、「中小企業者向け融資に対する利子補給」に対して、「利子補給枠の拡大」を実施する方向となりました。

市民の暮らしと雇用、営業を守る施策推進へ、一層の行政努力が求められています。

